

道路照明灯の消灯実施箇所を拡大します。

＜さらなる維持管理コストの縮減を目指して＞

記者発表資料



宇都宮国道事務所では維持管理コストの縮減を目指し昨年10月から管内の2箇所で道路照明灯の消灯を実施していますが、さらなる縮減のため新たに10箇所の道路照明灯を消灯します。

■ 道路照明灯消灯の概要

宇都宮国道事務所では、道路の維持管理予算が年々減少しているため様々なコスト縮減策を実施しています。

道路照明灯の消灯は、これらコスト縮減策の一環として電力料金縮減を目指すものです。

■ 消灯の経緯

- 昨年10月から12月にかけて管内の2箇所で32灯を消灯する実験を行いました。
- 昨年11月に実施したアンケートでは多数の方々から消灯に賛成のご意見を頂きました。また関係機関との協議の結果も踏まえて、昨年末に実験箇所の消灯を継続することとしました。
- 現在まで消灯実施箇所での交通事故は発生していません。

■ 消灯拡大箇所と実施時期

さらなるコスト縮減を目的に消灯実施箇所を拡大します。

(1) 拡大箇所（次ページ位置図のとおり）

新4号国道	8箇所	69灯
一般国道50号	2箇所	14灯
計	10箇所	83灯

(2) 消灯に対する安全確保策

アンケートで多くの方があげられた消灯後の安全性確保策として、立体部の形状を容易に把握できるようデリニエーター（視線誘導標）を追加設置しました。

(3) 実施時期

平成19年3月10日（土）【夜】から

平成19年3月9日（金）

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川県建設記者会、横浜海事記者クラブ、栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

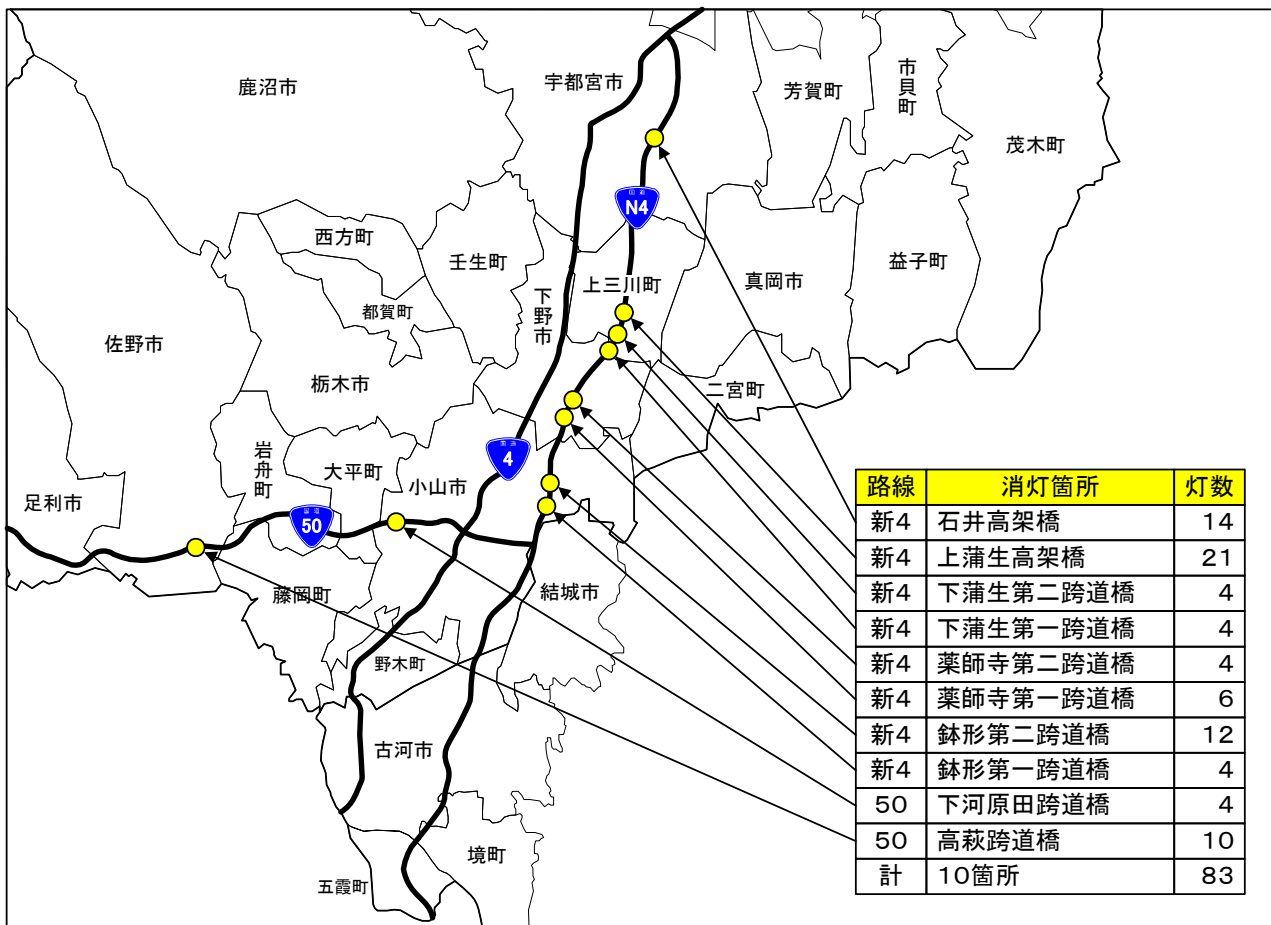
国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

TEL 028-638-2181

副 所 長 戸倉 健司（内204）

建設専門官 吉成 壽紀（内513）

消灯拡大箇所位置図



消灯範囲模式図

